

大和市ひとり親家庭等の家賃の助成に関する条例施行規則及び大和市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年1月17日

大和市長 古谷田 力

## 大和市規則第2号

大和市ひとり親家庭等の家賃の助成に関する条例施行規則及び大和市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則

(大和市ひとり親家庭等の家賃の助成に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 大和市ひとり親家庭等の家賃の助成に関する条例施行規則(昭和49年大和市規則第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「第10条第1項」の次に「又は第条10の2」を加える。

(大和市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部改正)

第2条 大和市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則(平成3年大和市規則第50号)の一部を次のように改正する。

第2条第5項第2号中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加える。

## 附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。